

事務事業名	6988 保養所管理運営事業													
担当組織	市民生活部 暮らし安心課										担当	相談担当		
組織コード	R5	13	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R5	01	03	01	07	01	01	記入日	令和 5年 6月16日
	R4	13	06	00		R4	01	03	01	07	01	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち								再掲施策				● 対象
施策	09	健康づくり支援の充実												○ 対象外
事業期間	昭和44年度～令和4年度													
根拠法令 通達等	戸田市保養所条例, 同施行規則						関連計画 施政方針							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号:													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号:													
対象	市民等													
事業目的	廃止された保養所について、解体が完了するまでの間、管理を行う。													
事業内容	廃止された保養所施設の管理。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ( )													
行財政改革 の取り組み	戸田市公共施設等総合管理計画及び戸田市公共施設再編プランに基づき、検討委員会、市民意識調査の結果を踏まえ、検討した結果、廃止することとした。													

2. 事業費 <DO>

		令和4年度 執行額(千円)	令和5年度 予算額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	閉館建物管理 業務等	解体工事等				
	事業費	73,710	102,806	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	73,710	102,806	0	0	0
	人件費	3,115.8	2,937.15	0	0	0	
	投入 人員	常勤職員	0.45人	0.45人	0人	0人	0人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		76,826	105,743	0	0	0	

## 3. 目標達成状況 &lt;CHECK&gt;

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	保養所稼働日数	日	354	0	0	0	0
	事務事業成果①	保養所一日あたりの利用者数	人/日	28.7	0	0	0	0
				17.3	0	—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
目標達成状況の分析	C：全ての目標が達成できなかった。 <判断理由> 令和4年3月31日をもって閉館した。閉館後は賃借している土地を更地化して地権者に返還するため、令和4年10月1日から令和5年3月31日の工期で解体工事を進めたが、新たな埋設物の発見等により工期を令和5年5月31日まで延長し、解体工事が完了した。							

## 4. 評価結果 &lt;CHECK&gt;

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	2年度	3年度	4年度	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	2年度	3年度	4年度	A：経費の精査が十分になされている。 <判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	2年度	3年度	4年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	2年度	3年度	4年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由>

## 5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 &lt;ACTION&gt;

令和4年度に実施した取組内容・効果	戸田市公共施設等総合管理計画及び戸田市公共施設再編プランに基づき、検討委員会、市民意識調査の結果を踏まえ、検討した結果、廃止することとなり、令和3年9月議会にて条例を廃止し、令和4年3月31日をもって閉館することとした。 令和4年度10月から3月にかけて解体工事を実施した。
令和5年度に実施する取組内容	当初の仕様がない埋設物が土中にあることが判明し、撤去の必要が生じたことに伴い、工期を令和5年3月31日から令和5年5月31日に変更し、解体工事を完了させる。

## 6. 令和6年度の方向性・取組方針 &lt;ACTION&gt;

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 令和5年5月31日をもって解体工事が完了し、地権者へ土地を返還した。

事務事業名	35784 福祉保健センター管理運営費													
担当組織	健康福祉部				福祉保健センター					担当	保健政策・感染症対策担当			
組織コード	R5	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R5	01	04	01	01	04	01	記入日	令和 5年 6月15日
	R4	17	25	00		R4	01	04	01	01				

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策	10				● 対象	
施策	09	健康づくり支援の充実											○ 対象外	
事業期間	平成24年度～													
根拠法令 通達等	戸田市福祉保健センター条例					関連計画 施政方針	戸田市第5次総合振興計画							
	戸田市福祉保健センター条例施行規則													
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：													
対象	市民													
事業目的	市民が施設を安全に使用するため、効率よく、適切に施設設備を維持管理すること。													
事業内容	①警備、清掃業務及び設備保守等の施設管理業務全般 ②貸室業務 ③売店運営支援 ④施設内入所事業者等の調整業務													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ( )													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和4年度 執行額(千円)	令和5年度 予算額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	施設の維持管理	施設の維持管理	施設の維持管理	施設の維持管理	施設の維持管理	
	事業費	37,783	43,971	50,471	43,971	43,971	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	1,248	1,248	1,248	1,248
		一般財源	37,783	42,723	49,223	42,723	42,723
	人件費	5,746.92	5,091.06	5,091.06	5,091.06	5,091.06	
	投入 人員	常勤職員	0.83人	0.78人	0.78人	0.78人	0.78人
		非常勤職員	0.05人	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
事業費+人件費		43,530	49,062	55,562	49,062	49,062	

## 3. 目標達成状況 &lt;CHECK&gt;

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	消防訓練の実施回数	回	2	2	2	2	2
	事務事業成果①	来館者数	人	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	事務事業成果②	貸室利用者数	人	21,189	25,612	—	—	—
				6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
				0	0	—	—	—
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 消防訓練は2回実施し、火災発生時における各自の役割及び設備の使用方法について再確認をした。来館者数については、新型コロナウイルス感染のため、カフェこぼの営業及び交流スペースの利用を制限をしていたため目標には達していないが、令和3年度と比較するとやや増加した。また貸室については、引き続き2階をワクチン接種対策室及びコールセンターが使用しているため、貸出を休止している。							

## 4. 評価結果 &lt;CHECK&gt;

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	2年度	3年度	4年度	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 市民の健康づくりと福祉の向上を図るため、乳幼児健診や健康教室などを行っており、目的の達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	2年度	3年度	4年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 予算及び仕様書に基づき入札・見積もりあわせを実施して適切に事業者を選定しており、施設設備の保守の観点からも適切である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	2年度	3年度	4年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 市民が安心して施設を利用できるよう、総合管理業務や施設設備等の保守点検を専門業者に委託しており、適切な安全管理を行っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	2年度	3年度	4年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 貸室使用料は受益者負担となっており、適切な範囲である。

## 5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 &lt;ACTION&gt;

令和4年度に実施した取組内容・効果	令和4年度については、センター内に新型コロナウイルスワクチン接種対策室及びコールセンターが設置されたことに伴い、貸室業務を行っていない。交流スペース等については、感染防止対策を行った上で可能な範囲で開放した。
令和5年度に実施する取組内容	貸室業務については、令和5年度においても新型コロナウイルスワクチン接種対策室及びコールセンターが設置されているため行わない。交流スペースについては地域交流の場として引き続き活用していく。

## 6. 令和6年度の方向性・取組方針 &lt;ACTION&gt;

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 施設管理については、安全に利用できるよう適切に保守点検、整備を行っていくとともに、利用者にも適切な利用を呼び掛けていく。また今後、設備の修繕等の増加が考えられることから、施設点検マニュアルに基づき、定期的な施設点検を通して、簡易修繕の実施や大規模修繕を見据えた予算の計画を立てていく。 また、健康福祉の社他施設や社会福祉協議会と連携し、引き続き有事の際の協力体制について検討する。

事務事業名	27570 地域保健推進事業													
担当組織	健康福祉部					福祉保健センター					担当	保健政策・感染症対策担当		
組織コード	R5	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R5	01	04	01	01	05	01	記入日	令和 5年 6月15日
	R4	17	25	00		R4	01	04	01	01				

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策				● 対象		
施策	09	健康づくり支援の充実										○ 対象外		
事業期間	昭和57年度～													
根拠法令 通達等	戸田市保健対策推進協議会条例					関連計画 施政方針	戸田市第5次総合振興計画 第3次戸田市健康増進計画 第2次戸田市食育推進計画							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：													
対象	市民													
事業目的	市民の健康が保持・増進することを目的とする。													
事業内容	①地域の保健・医療団体及び健康づくりを目的とした市民団体等に対する活動支援。 ②戸田市健康福祉の杜まつりの運営 ③献血事業 ④保健対策推進協議会の運営 ⑤保健情報システムの保守管理 ⑥スマートウエルネス推進プランの策定													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 ( 医師会等 )													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和4年度 執行額(千円)	令和5年度 予算額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	市民活動支援事業、健康福祉まつり、売店運営支援					
	事業費	22,431	32,943	24,525	32,943	32,943	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	204	65	65	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	7	4	4	0
	一般財源	22,431	32,732	24,456	32,874	32,943	
	人件費	3,877.44	8,158.75	8,158.75	8,158.75	8,158.75	
	投入人員	常勤職員	0.56人	1.25人	1.25人	1.25人	1.25人
		非常勤職員	0.55人	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
事業費+人件費		26,308	41,102	32,684	41,102	41,102	

## 3. 目標達成状況 &lt;CHECK&gt;

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績	
目標達成状況	事務事業活動①	保健対策推進協議会実施回数	1年間の実施回数	回	2	2	4	2	2
	事務事業活動②	健康福祉の杜まつりの実施		回	1	2	—	—	—
	事務事業成果①	市民の企画した健康づくり事業回数	市民の企画した健康づくり事業回数	回	1	1	1	1	1
	事務事業成果②	健康福祉の杜まつりの来場者数	健康福祉の杜まつり参加者数	人	0	1	—	—	—
					10	10	—	—	—
					0	0	—	—	—
				1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
				0	1,720	—	—	—	
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 保健対策推進協議会は2回開催することができた。成果指標については、活動と内容が合致していないため令和5年度より変更する。健康福祉の杜まつりについては、感染防止対策の上実施し、多くの市民に参加していただくことができた。								

## 4. 評価結果 &lt;CHECK&gt;

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	2年度	3年度	4年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 保健対策推進協議会は、学識経験者・職能団体・市民委員が一堂に会し市保健行政の協議を行う重要な役割を担っている。健康福祉の杜まつりは、地域交流の推進に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	2年度	3年度	4年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 補助金の使途と妥当性については、各団体の帳票提出を受け、必要に応じて聞き取りを行い、内容を確認している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	2年度	3年度	4年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> イベントを開催することで、市の施策を市民に身近なものとして楽しみながら体験してもらうことができ、非常に有用である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	2年度	3年度	4年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> イベントの開催は課内で検討の上、必要最低限の経費で実施している。また、社会福祉協議会・社会福祉事業団と業務を分担するほか参加団体にも協力を依頼し、一丸となって開催している。

## 5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 &lt;ACTION&gt;

令和4年度に実施した取組内容・効果	わかくさ会に対し、戸田市福祉保健センター売店事業運営補助金を270万円交付しているが、補助額の見直しを行い、令和5年度から10万円減額することとした。
令和5年度に実施する取組内容	熱中症予防や家庭の電気料金の負担軽減策として、交流スペースを活用したクールオアシス事業を実施していく。また、市民への施策PRとして、デジタルサイネージを活用した有効な周知を検討する。健康なまちづくり推進庁内会議や保健対策推進協議会を開催し、SWC推進プランの検討・策定をおこなう。

## 6. 令和6年度の方向性・取組方針 &lt;ACTION&gt;

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 康増進計画・食育推進計画を包含したSWC推進プランの策定を行い、まちづくりと健康施策を融合したスマートウェルネスシティの実現へ向け、事業の検討・実施を推進する。

事務事業名	7176 感染症対策事業													
担当組織	健康福祉部 福祉保健センター						担当	保健政策・感染症対策担当						
組織コード	R5	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R5	01	04	01	02	01	01	記入日	令和 5年 6月12日
	R4	17	25	00		R4	01	04	01	02	01	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策				● 対象		
施策	09	健康づくり支援の充実										○ 対象外		
事業期間	平成6年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	予防接種法 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 新型インフルエンザ等対策特別措置法					関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画、第3次戸田市健康増進計画、戸田市新型インフルエンザ等対策行動計画、03 臨機応変な対応による感染拡大防止と社会経済活動の支援							
事業区分	○ 法定受託事務      ● 自治事務のうち義務的なもの      ○ 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	■ リスクシナリオ番号：2-3													
総合戦略	■ 施策番号：2-1													
対象	定期の予防接種、予防接種法の規定のとおり													
事業目的	感染症について、市民が予防行動や適切な対応ができるようにすること。感染症の発症及びまん延を予防し、個人の発病や重症化を防止すること。また、予防接種による健康被害の救済を図る。感染症の発生時に備えて体制を整え、緊急時に対応すること。													
事業内容	①感染症の情報把握、新感染症の対策等 ②定期予防接種の実施 ③予防接種に関する相談及び啓発業務 ④予防接種健康被害に関わる事務													
実施主体	□市による単独直営      ■委託 ( ■3セク・財団      □企業      □市民・NPO)      □協働・協力 ( )													
行財政改革の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和4年度 執行額(千円)	令和5年度 予算額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	定期予防接種事業、任意予防接種助成、感染症対策	定期予防接種事業、任意予防接種助成、感染症対策	定期予防接種事業、任意予防接種助成、感染症対策	定期予防接種事業、任意予防接種助成、感染症対策	定期予防接種事業、任意予防接種助成、感染症対策	
	事業費	446,928	509,527	559,507	509,527	509,527	
	財源内訳	国庫支出金	0	8,403	8,403	8,403	8,403
		県支出金	0	4,389	4,389	4,389	4,389
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	446,928	496,735	546,715	496,735	496,735
	人件費	7,477.92	8,550.37	8,550.37	8,550.37	8,550.37	
	投入人員	常勤職員	1.08人	1.31人	1.31人	1.31人	1.31人
		非常勤職員	0.9人	1.3人	1.3人	1.3人	1.3人
事業費+人件費		454,406	518,077	568,057	518,077	518,077	

## 3. 目標達成状況 &lt;CHECK&gt;

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	予防接種の周知回数	広報・ホームページ・個別通知等による周知	40	40	40	40	40
	事務事業成果①	予防接種はわかり登録者数	1年間の新規登録数	48	74	—	—	—
	事務事業成果②	予防接種の接種者率	接種者数(実績)÷計画者数(予算)	1,800	1,100	1,100	1,100	1,100
	強化KPI①	予防接種の接種者率	接種者数(実績)÷計画者数(予算)	1,129	1,002	—	—	—
	総合戦略KPI①	乳幼児の予防接種率	四種混合・B型肝炎・BCG接種者数	90	90	90	90	90
				66.9	82.6	—	—	—
目標達成状況の分析	<p>B：いずれかの目標を達成した。</p> <p>&lt;判断理由&gt;            予防接種の周知回数は、HPVや風しんで勧奨はがきやクーポン券を発送し、またホームページを更新するなどして周知回数が増加した。予防接種の接種者率は生後2ヶ月に対して勧奨通知発送者に対して1歳までの接種率(3種類抜粋)は目標の98%を超えることが出来た。また、全体の予防接種の接種者率についても向上が見られた。</p>							

## 4. 評価結果 &lt;CHECK&gt;

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	2年度	3年度	4年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	2年度	3年度	4年度	B：経費は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	2年度	3年度	4年度	B：事業手法は適正な内容である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	2年度	3年度	4年度	B：受益・負担は適正な範囲である。

## 5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 &lt;ACTION&gt;

令和4年度に実施した取組内容・効果	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、濃厚接触者の早期社会復帰支援のための抗原定性検査キット無料配布事業を行った。</p> <p>風しん第5期事業の延長に伴い、令和4年9月に未接種者への勧奨通知の発送を行い、令和5年2月には未受診者にクーポン券の再発送を行った。</p> <p>ヒトパピローマウイルス感染症予防接種のキャッチアップ対象者への勧奨通知の発送を行った。</p>
令和5年度に実施する取組内容	<p>ヒトパピローマウイルス感染症予防接種において、令和5年4月より9価ワクチン(シルガード9)が新たに定期予防接種としての取り扱いとなったため、市内に住居登録のある中学校1年生から中学校3年生の女子に対して、周知・勧奨のはがきを送付する。</p> <p>風しん第5期事業の延長に伴い、令和6年3月には未受診者に再度クーポン券の発送を行う。</p>

## 6. 令和6年度の方向性・取組方針 &lt;ACTION&gt;

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了
	<p>&lt;方向性の判断理由・取組方針&gt;            地域における感染症予防において、予防接種法に基づいて行われる定期予防接種は、最も重要なものであるため、今後も継続する。            感染症の発症及びまん延を予防するなど社会的ニーズが高いことから、個人通知や勧奨通知などにより今後も接種率の向上に努める。</p>



事務事業名	52994 新型コロナウイルスワクチン接種事業													
担当組織	健康福祉部 新型コロナウイルスワクチン								担当	コロナワクチン接種対策担当				
組織コード	R5	17	30	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R5	01	04	01	02	02	01	記入日	令和 5年 6月15日
	R4	17	30	00		R4	01	04	01	02	02	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策				● 対象		
施策	09	健康づくり支援の充実										○ 対象外		
事業期間	令和2年度～令和5年度													
根拠法令 通達等	予防接種法						関連計画 施政方針	1 迅速かつ安全な新型コロナワクチン接種の推進						
事業区分	○ 法定受託事務      ● 自治事務のうち義務的なもの      ○ 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：													
総合戦略	□ 施策番号：													
対象	市民及び住所地外接種対象者													
事業目的	新型コロナウイルス感染症に係るワクチンについて、市民への円滑な接種を実施するため、必要な体制の確保を図る。													
事業内容	ワクチン接種の体制の確保、医療機関等との調整、住民への個別通知（予診票及び接種券等）及び接種並びに医療機関等に対する接種費用の支払い等													
実施主体	■ 市による単独直営      ■ 委託      ( □ 3セク・財団      □ 企業      □ 市民・NPO)      □ 協働・協力 ( )													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和4年度 執行額(千円)	令和5年度 予算額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	新型コロナウイルス ワクチン接種及 び体制確保	新型コロナウイルス ワクチン接種及 び体制確保				
	事業費	1,116,914	1,440,066	231,650	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	1,040,306	1,439,766	0	0	0
		県支出金	60	300	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	296	0	0	0	0
		一般財源	76,252	0	231,650	0	0
	人件費	117,708	97,905	0	0	0	
	投入 人員	常勤職員	17人	15人	0人	0人	0人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		1,234,622	1,537,971	231,650	0	0	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	接種券発送者数（初回接種）	接種対象者に接種券を送付した人数	人	120,000	—	—	—
	事務事業活動②	接種券発送者数（3回目接種）	接種対象者に接種券を送付した人数	人	128,080	—	—	—
	事務事業活動③	接種券発送者数（追加接種）	接種対象者に接種券を送付した人数	人	80,000	25,000	—	—
	事務事業活動④	ワクチン接種率（65歳以上）	接種対象者のうち接種した割合	%	83,606	29,231	—	—
	事務事業成果①	ワクチン接種率（初回接種）	接種対象者のうち接種した割合	%	—	—	65,000	—
	事務事業成果②	ワクチン接種率（3回目接種）	接種対象者のうち接種した割合	%	—	—	—	50
					80	—	—	—
					87.2	—	—	—
				40	75	—	—	
				49.6	82.74	—	—	
目標達成状況の分析	A：全ての目標を達成した。 <判断理由> 令和4年4月以降に接種対象となる市民に対し、国が示す接種回数や接種間隔に基づき接種券を適切に発送した。また、接種対象者の増加にあわせ、接種協力医療機関と調整し、接種体制を確保することで、ワクチン接種率の目標を達成した。 なお、2回目接種を終了した市民が追加接種の対象となったため、指標を変更する。また、ワクチン接種の公的勧奨の対象者が主に65歳以上の高齢者とされたため、接種率は65歳以上とする。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	2年度	3年度	4年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> ワクチン接種の体制を速やかに確保し、ワクチン接種を進めることで、感染症の発生や流行を防ぐことにより施策の達成に大いに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	2年度	3年度	4年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 接種体制に係る事業について、事業の精査を行い必要な経費を計上している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	2年度	3年度	4年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。 <判断理由> コールセンターを設置することで市民からの多くの問い合わせに対応している。また、医療機関による個別接種に加え、対象者の増加にあわせ集団接種を適宜実施し、効率的に運用している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	2年度	3年度	4年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> ワクチン接種は全額公費負担であり、接種対象者も法で規定されていることから適正な範囲である。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和4年度に実施した取組内容・効果	令和4年度のコロナワクチン接種は、5月から4回目接種が始まり、9月からはオミクロン株対応ワクチン接種が始まるなど、感染状況等によって予防接種体制を急遽構築する必要があった。これまでの状況を踏まえ、地元医師会と協力し個別医療機関での接種に加え、対象者が大幅に増加する時期に合わせ、集団接種を実施するなど接種を希望する市民が迅速かつ安全に接種できるよう接種体制を構築した。また、複雑化するワクチン接種について広く周知するため、全戸配布などを活用し、適切な時期に接種を選択できるよう情報提供を行った。
令和5年度に実施する取組内容	初回接種や小児・乳幼児への接種、追加接種など複雑化するワクチン接種について、地元医師会と連携し、安全かつきめ細やかな接種体制を整備し、希望する市民が速やかに安心して接種できるよう推進していく。

6. 令和6年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input checked="" type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 令和4年6月時点で、予防接種法でコロナワクチンの臨時接種（公費）は令和4年9月30日までとされていたが、法が改正され、令和6年3月31日までとされた。以降の事業は現時点では未定であるため、今後のコロナワクチン接種の体制について見直しを実施する必要がある。

事務事業名	21237 健康増進事業													
担当組織	健康福祉部					福祉保健センター					担当	成人保健担当		
組織コード	R5	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R5	01	04	01	03	01	01	記入日	令和 5年 6月 9日
	R4	17	25	00		R4	01	04	01	03	01	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策				● 対象		
施策	09	健康づくり支援の充実										○ 対象外		
事業期間	平成17年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	健康増進法・食育基本法・がん対策基本法・歯科口腔保健の推進に関する法律・高齢者の医療の確保に関する法律					関連計画 施政方針		第3次戸田市健康増進計画・第2次戸田市食育推進計画・戸田市歯科口腔保健の推進に関する条例・戸田市国民健康保険特定健康診査等実施計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：													
対象	※予算編成用シート（評価除外事業）													
事業目的	※予算編成用シート（評価除外事業）													
事業内容	※予算編成用シート（評価除外事業）													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ( )													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和4年度 執行額(千円)	令和5年度 予算額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	健康増進事業 全般に関わる もの	健康増進事業 全般に関わる もの	健康増進事業 全般に関わる もの	健康増進事業 全般に関わる もの	健康増進事業 全般に関わる もの	
	事業費	18,158	19,436	20,358	19,436	19,436	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	5,691	5,879	5,879	5,879	5,879
		起債	0	0	0	0	0
		その他	102	114	114	114	114
		一般財源	12,365	13,443	14,365	13,443	13,443
	人件費	4,500.6	4,242.55	4,242.55	4,242.55	4,242.55	
	投入 人員	常勤職員	0.65人	0.65人	0.65人	0.65人	0.65人
		非常勤職員	0.44人	0.44人	0.44人	0.44人	0.44人
事業費+人件費		22,659	23,679	24,601	23,679	23,679	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
目標達成状況の分析	—：未設定 <判断理由>							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	2年度	3年度	4年度	—：未設定 <判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	2年度	3年度	4年度	—：未設定 <判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	2年度	3年度	4年度	—：未設定 <判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	2年度	3年度	4年度	—：未設定 <判断理由>

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和4年度に実施した取組内容・効果	
令和5年度に実施する取組内容	

6. 令和6年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針>

事務事業名	27567 がん検診事業													
担当組織	健康福祉部					福祉保健センター					担当	保健政策・感染症対策担当		
組織コード	R5	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R5	01	04	01	03	01	02	記入日	令和 5年 6月15日
	R4	17	25	00		R4	01	04	01	03	01	02		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策				● 対象		
施策	09	健康づくり支援の充実										○ 対象外		
事業期間	昭和57年度～													
根拠法令 通達等	がん対策基本法・がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針 健康増進法・健康増進法施行令・健康増進事業実施要領					関連計画 施政方針		第3次戸田市健康増進計画 05 認知症対策・がん対策を推進する条例の制定と 施策の推進						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	■ 施策番号：4-2													
対象	肺・胃・大腸がん検診は40歳以上の市民。乳がん検診は40歳以上、子宮がん検診は20歳以上の女性市民でどちらも隔年受診。胃内視鏡検査は60歳以上、前立腺がん検査は50歳以上の市民でどちらも隔年受診。													
事業目的	主要死因別死亡率が最も高い「がん」を早期発見し、早期治療につなげることにより、がんの死亡を減少させる。													
事業内容	①肺がん検診－胸部X線検査(必要時喀痰細胞診), ②胃がん検診－胃部X線検査・胃部内視鏡検査, ③大腸がん検診－便潜血検査, ④乳がん検診－マンモグラフィ⑤子宮がん検診－子宮頸部細胞診(必要時体部細胞診), ⑥その他(前立腺がん検査)。蕨戸田市医師会と委託契約し個別で実施⑦がん対策推進条例に基づく事業													
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 ( <input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ( )													
行財政改革の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和4年度 執行額(千円)	令和5年度 予算額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	胃・大腸・肺 ・乳・子宮が ん検診	胃・大腸・肺 ・乳・子宮が ん検診	胃・大腸・肺 ・乳・子宮が ん検診	胃・大腸・肺 ・乳・子宮が ん検診	胃・大腸・肺 ・乳・子宮が ん検診	
	事業費	121,908	142,734	141,585	121,908	121,908	
	財源内訳	国庫支出金	0	4,342	4,342	4,342	4,342
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	一般財源	121,908	138,392	137,243	117,566	117,566	
	人件費	2,423.4	4,177.28	4,177.28	4,177.28	4,177.28	
	投入 人員	常勤職員	0.35人	0.64人	0.64人	0.64人	0.64人
		非常勤職員	1.8人	1.65人	1.65人	1.65人	1.65人
事業費+人件費		124,331	146,911	145,762	126,085	126,085	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	胃・大腸・肺・乳・子宮がん検診実施期間	月	9	9	9	9	9
	事務事業成果①	胃・大腸・肺・乳・子宮がん検診受診者数	人	29,700	30,000	30,300	30,600	31,000
	総合戦略KPI①	胃・大腸・肺・乳・子宮がん検診受診者数	人	25,901	25,923	—	—	—
				29,700	30,000	30,300	30,600	31,000
				25,901	25,923	—	—	—
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 令和4年度は、例年どおり6月から検診を実施し、目標を達成した。受診者数については、前年度と比較して増となったものの、目標を下回った。							

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	2年度	3年度	4年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 主要死因別死亡率が第一位であるがんの早期発見のため、市が定期的に有効性の高いがん検診を実施することは、市民のがんによる死亡率を低下させることにつながり、貢献度が高い。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	2年度	3年度	4年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 藤戸田市医師会に委託しており、人件費は抑えられている。委託単価は、診療報酬点数を参考に設定し2年ごとに見直しを行っており、経費水準は適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	2年度	3年度	4年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 個別検診方式で実施しており、一定の受診期間から時期を選択でき、がん検診の種類によっては約60か所の医療機関から選択できるため、市民のメリットは大きく手法は適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	2年度	3年度	4年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 受益者負担の考え方から自己負担額を設定しているが、検診の種類により個別に設定しており、近隣自治体と比較しても妥当である。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和4年度に実施した取組内容・効果	令和4年度は、がん検診開始時期を例年どおり6月から実施し、受診勧奨通知についても、対象者へ予定どおり送付できた。受診者数については、引き続きコロナの影響か、令和3年度と比較しても同程度に留まった。
令和5年度に実施する取組内容	内視鏡の定員を600名から750名へ拡大し実施する。また、調整の結果、市内乳がん検診実施医療機関が新たに2医療機関が参加することとなった。

6. 令和6年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 受診者数の増大を目指し、今後も引き続き、個人通知の内容や周知方法を工夫することに加え、自身の健康に関心を持ってもらうために、広報やホームページ、勧奨通知を通じて啓発する。事業を拡大していくため、事務事業名を変更する。

事務事業名	27568 健康診査事業														
担当組織	健康福祉部					福祉保健センター					担当	保健政策・感染症対策担当			
組織コード	R5	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R5	01	04	01	03	01	03	記入日	令和 5年 6月15日	
	R4	17	25	00		R4	01	04	01	03	01	03			

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策				● 対象		
施策	09	健康づくり支援の充実										○ 対象外		
事業期間	平成20年度～													
根拠法令 通達等	健康増進法 健康増進法施行令 健康増進事業実施要領 肝炎ウイルス検診実施要領					関連計画 施政方針		第3次戸田市健康増進計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	■ 施策番号：4-2													
対象	①30歳代健診：30～39歳の市民②生保受給者等の健診：40歳以上の戸田市の生活保護受給者③保険異動者の健診：40歳以上で年度途中で健康保険が変わり健診が受けられない市民④肝炎ウイルス検診：40歳の市民⑤セルフ健康チェック：29歳の市民市民を対象にした各種の健診を行い疾病の予防、早期発見に努め、市民の健康増進を図る。													
事業目的														
事業内容	①30歳代健康診査②生活保護受給者の健康診査③保険異動者の健康診査④肝炎ウイルス検診 蕨戸田市医師会と委託契約を結び個別健診で実施している。 ⑤スマートフォン等と検査キットを利用して自宅にいながら手軽に血液検査を行うことができるセルフ健康チェック													
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託      ( <input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ( )													
行財政改革の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和4年度 執行額(千円)	令和5年度 予算額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	30歳代・生保・保険異動者の健康診査、肝炎ウイルス検診					
	事業費	5,132	7,298	7,339	7,298	7,298	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	一般財源	5,132	7,298	7,339	7,298	7,298	
	人件費	1,038.6	326.35	326.35	326.35	326.35	
	投入人員	常勤職員	0.15人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		6,171	7,624	7,665	7,624	7,624	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績	
目標達成状況	事務事業活動①	30歳代健康診査実施期間	30歳代健康診査実施期間	月	9	9	9	9	9
	事務事業活動②	セルフ健康チェックサービス実施期間	セルフ健康チェックサービス受診者数	月	3	3	3	3	3
	事務事業成果①	30歳代健康診査受診数	30歳代健康診査受診数	人	300	300	300	300	300
	事務事業成果②	セルフ健康チェックサービス受診者数	セルフ健康チェックサービス受診者数	人	152	138	—	—	—
					100	100	100	100	100
					100	100	—	—	—
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 30歳代健康診査については、申込み人数195人に対して、受診人数138人（受診率70.8%）であり、昨年より受診率が下がり目標を達成できなかった。セルフ健康チェックサービスについては実施期間・受診者ともに目標を達成した。								

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	2年度	3年度	4年度	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 健康診査は疾病の予防・早期発見・早期治療・生活習慣見直しの機会であり、早世や要介護状態の減少につながる効果が期待できる事業であり、貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	2年度	3年度	4年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 主な経費は健康診査の委託料である。診療報酬点数を基に戸田市・蕨市・蕨戸田市医師会で協議し、決定しているため妥当である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	2年度	3年度	4年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 戸田市・蕨市の医療機関での個別受診は、受診者が医療機関や受診日時を選択でき、市民にとっては利便性が高いことから、委託先として適切である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	2年度	3年度	4年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 健康診査の自己負担額は、概ね費用の1割に設定しており、受診しやすいものとなっている。また、生活保護受給者は全額公費負担となっており、希望者が受診できるようになっている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和4年度に実施した取組内容・効果	セルフ健康チェックサービスについて、採血ミスによる再送付は行わないこととしたため、予算内で実施することができた。
令和5年度に実施する取組内容	令和5年度においては、費用対効果が可視化できなかったため、セルフ健康チェックサービスの実施は見送ることとなった。健康診査の受診率向上へ向け、新たな方法も含めより有効な事業について再度検討する。

6. 令和6年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 各健康診査については、効果的に受診勧奨を行い受診率の向上を図る。肝炎ウイルス検診は、県が同様の事業を実施している。事務効率化の為、市では初めて対象となる40歳のみ実施し、40歳以外の希望者に対しては、県の肝炎ウイルス検診を案内する。生活保護受給者の健康診査については、平成29年度から40歳～65歳の生活保護受給者に対しても個別通知を行うとともに、生活支援課と連携し個別的な声掛けによる受診勧奨及び保健指導を行う。セルフ健康チェックサービスについて、令和2年度から29歳市民へ定員100名として実施していたが、30歳代健康診査の受診率向上という目的に対して効果が不透明なため、令和5年度は実施せず事業の見直しをはかる。



事務事業名	7622 成人歯科保健事業													
担当組織	健康福祉部					福祉保健センター					担当	成人保健担当		
組織コード	R5	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R5	01	04	01	03	01	04	記入日	令和 5年 6月14日
	R4	17	25	00		R4	01	04	01	03	01	04		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策				● 対象		
施策	09	健康づくり支援の充実										○ 対象外		
事業期間	平成元年度 ~ 令和12年度													
根拠法令 通達等	健康増進法 健康増進法施行規則 健康増進事業実施要領 歯科口腔保健の推進に関する法律					関連計画 施政方針		第3次戸田市健康増進計画（戸田市歯科口腔保健推進計画） 戸田市歯科口腔保健の推進に関する条例 埼玉県歯科口腔保健推進計画（第3次）						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：													
対象	①成人歯科健康診査（30・40・50・60・70歳の市民）②いきさわやか相談（18歳以上の市民）③歯科健康教育（18歳以上の市民）													
事業目的	全身疾患の誘因にもなる歯周疾患の早期発見により、歯の喪失を予防する。また、歯科健康教育や相談を行うことで口腔衛生の改善を図り健康を保つことを目的とする。													
事業内容	①成人歯科健康診査：歯周病やう蝕の診査、診査結果に基づく歯科保健指導 ②いきさわやか相談：口臭予防にターゲットをおいた個別指導 ③歯科健康教育：まちづくり出前講座や市内の団体、施設等からの依頼による口腔衛生教育													
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託      ( <input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ( )													
行財政改革の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和4年度 執行額(千円)	令和5年度 予算額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	成人歯科健康診査及び相談・教室の実施	成人歯科健康診査及び相談・教室の実施	成人歯科健康診査及び相談・教室の実施	成人歯科健康診査及び相談・教室の実施	成人歯科健康診査及び相談・教室の実施	
	事業費	7,155	9,402	9,481	9,402	9,402	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	3,234	3,156	3,156	3,156	3,156
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	3,921	6,246	6,325	6,246	6,246
	人件費	6,093.12	5,743.76	5,743.76	5,743.76	5,743.76	
	投入人員	常勤職員	0.88人	0.88人	0.88人	0.88人	0.88人
		非常勤職員	0.9人	0.9人	0.9人	0.9人	0.9人
事業費+人件費		13,248	15,146	15,225	15,146	15,146	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	いきさわやか相談の開催回数	回	10	12	12	12	12
	事務事業活動②	成人歯科健康診査実施期間	健診実施期間	3	3	3	3	3
	事務事業成果①	年に1度以上、歯石を除去する者の割合	成人歯科健康診査の問診項目から算出	23	23	23	23	23
	事務事業成果②	成人歯科健康診査受診者数		1,000	1,000	970	1,000	1,000
				948	862	—	—	—
						—	—	—
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 活動指標①のいきさわやか相談の開催回数については目標回数を達成した。成果指標①「年に1度以上歯石を除去する者の割合」は、前年と比べやや低下していたが、令和元年以降横ばいである。活動指標②成人歯科健康診査実施期間については目標期間の通り実施した。成果指標②成人歯科健康診査受診者数は、昨年と比べ減少しているが、コロナ禍以前の受診者数を上回っており受診控えが解消している傾向にある。							

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	2年度	3年度	4年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 歯科健診は国の実施要領に定められた40・50・60・70歳に加え、市独自で30歳も対象としている。歯周病は全身疾患と深く関係しており、早期予防することで健康づくりに大きく貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	2年度	3年度	4年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 主な経費は成人歯科健康診査にかかる委託料である。委託料単価は診療報酬点数を参考に、委託先の歯科医師会と調整して決定しており適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	2年度	3年度	4年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 歯科健診は歯科医師会に委託し、個別健診で実施することにより、近隣医等で受診することが可能である。また、治療が必要となった場合、スムーズに治療を開始でき、事業手法は適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	2年度	3年度	4年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 歯科健診やいきさわやか相談等は自己負担金がなく受診や利用がしやすい。また、歯科健診は、対象年齢の市民全員に受診票を通知しており、公平性が保たれている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和4年度に実施した取組内容・効果	全身の健康に影響を与える歯周病は50歳代から急激に増加している。若い世代から歯科健診を受診し、歯周病を予防していくため、成人歯科健診の対象者のうち、9月に受診しなかった30歳・40歳にハガキによる再勧奨を行った。結果、平成30年度からの長期的な伸びを見ると受診者が増えた。
令和5年度に実施する取組内容	歯科健診やいきさわやか相談等から、歯周病予防の動機付けおよび強化を行っていき、全身の疾病予防に努める。40歳以下の若い世代の健診受診率が向上し、より早期の歯周病予防につながるよう、令和5年度も30歳・40歳の歯科健診未受診者に通知で再勧奨を行う。

6. 令和6年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 今後も、成人歯科健康診査、歯科衛生教育とともに充実を図りながら実施していく。成人歯科健康診査では、全対象者に対する歯周病予防を意識づけするための通知作成の工夫をするとともに、30歳・40歳の対象者には、受診率向上をねらい再勧奨通知を実施する。また、歯科衛生教育についても、若い世代へアプローチするため、乳幼児健診や乳幼児相談の来所者に向けて案内し、相談事業等の利用につなげていく。

事務事業名	21238 健康教育事業														
担当組織	健康福祉部					福祉保健センター					担当	成人保健担当			
組織コード	R5	17	25	00	会計・款・項・目・大・事・業・中・事・業	R5	01	04	01	03	01	05	記入日	令和 5年 6月 8日	
	R4	17	25	00		R4	01	04	01	03	01	05			

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補				
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち							再掲施策				● 対象		
施策	09	健康づくり支援の充実											○ 対象外		
事業期間	平成17年度～令和12年度														
根拠法令 通達等	健康増進法 健康増進法施行規則 健康増進事業実施要領 食育基本法					関連計画 施政方針			健康日本21、健康埼玉21 埼玉県健康長寿計画、埼玉県食育推進計画 第3次戸田市健康増進計画、第2次戸田市食育推進計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの														
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：														
総合戦略	<input checked="" type="checkbox"/> 施策番号：4-2														
対象	18歳以上の市民														
事業目的	市民の健康の維持・増進に関わる講座・教室等を実施し、市民が健康意識を高め、健康行動をとることができるようになること。														
事業内容	埼玉県コバトン健康マイレージ事業、生活習慣改善教室、骨こつ教室、各種運動教室等 出前講座・依頼健康教育、個別健康・栄養相談、健康情報ステーション 30歳代健康診査・生活保護受給者等健康診査フォロー事業、がん検診精密検査受診勧奨事業 がん啓発イベント、受動喫煙対策、キッズ健幸アンバサダー養成プロジェクト事業														
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託（ <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO） <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力（埼玉県）														
行財政改革の取り組み	専門的な知見を有する公民連携事業者と連携して、健康情報ステーション健康講座や生活習慣改善教室等を実施する。														

2. 事業費 <DO>

		令和4年度 執行額（千円）	令和5年度 予算額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	市民を対象とした健康教育・健康相談	市民を対象とした健康教育・健康相談	市民を対象とした健康教育・健康相談	市民を対象とした健康教育・健康相談	市民を対象とした健康教育・健康相談	
	事業費	7,552	20,737	31,566	10,737	10,737	
	財源内訳	国庫支出金	2,452	10,000	10,000	0	0
		県支出金	24	41	41	41	41
		起債	0	0	0	0	0
		その他	421	2,000	2,000	2,000	2,000
		一般財源	4,655	8,696	19,525	8,696	8,696
	人件費	9,555.12	18,928.3	18,928.3	18,928.3	18,928.3	
	投入人員	常勤職員	1.38人	2.9人	2.9人	2.9人	2.9人
		非常勤職員	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人
事業費+人件費		17,107	39,665	50,494	29,665	29,665	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	出前講座・依頼健康教育実施回数	回	8	20	30	35	40
				21	31	—	—	—
	事務事業活動②	マイレージ抽選会実施回数	回	1	1	1	1	1
				1	1	—	—	—
	事務事業成果①	出前講座・依頼健康教育受講者数	人	400	600	800	900	1,000
				609	1,377	—	—	—
	事務事業成果②	マイレージ参加者数	年間の新規参加登録人数	人	500	500	500	500
			6,633	1,096	—	—	—	
総合戦略KPI①	マイレージ参加者数	年間の新規参加登録人数	人	500	500	500	500	500
			6,633	1,096	—	—	—	
					—	—	—	
目標達成状況の分析	A：全ての目標を達成した。 <判断理由> 出前講座・依頼健康教育は学校からの依頼も増えたため大幅に増加した。 マイレージ参加者数は令和3年度に全世帯に個別通知をしたため令和4年度の新規参加者数は少なくなったが、目標値は達成した。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	2年度	3年度	4年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 出前講座や各種健康教室等は、市民の健康意識を高めるきっかけとなっている。マイレージ事業では、参加勧奨はがきを送付したことで働き盛りの世代を取り込むことができた。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	2年度	3年度	4年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> マイレージ事業では、後期高齢者医療保険の補助金及び国保特別会計からの繰入金を利用し、市内企業及び団体と連携し、賞品の無償提供を受けることができた。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	2年度	3年度	4年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。 <判断理由> 健康教室は土曜日に開催したり、オンデマンドで開催したことで多くの市民が参加できた。マイレージ事業では、ICTの活用により働き盛りの世代が参加しやすい事業となっている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	2年度	3年度	4年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 出前講座や各種健康教室等は参加者の費用負担はない。広報、町内回覧、関連施設でのチラシ配架、ホームページ、SNS等で広く市民に周知し、参加を呼びかけている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和4年度に実施した取組内容・効果	公民連携業者と連携し土曜日に公園であおぞらヨガ教室を開催したことで、他の事業より多くの若い市民を取り込むことができた。生活習慣改善教室ではオンデマンドでも実施したことで例年より参加者が増加した。マイレージ事業では抽選会の賞品について、公民連携業者の中から新たに2社提供を受けることができた。健康情報ステーション事業においては公民連携業者と連携し、血管年齢測定やヘモグロビン量測定、野菜量測定等を実施したことで今まで健康教育事業に参加したことがない市民を取り込むことができた。
令和5年度に実施する取組内容	マイレージ事業においては参加者が継続する意欲が出るよう引き続き抽選会を実施していく。各種健康教室においては、公民連携事業者と連携し市民の健康寿命の延伸のため実施内容を検討していく。

6. 令和6年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 市民の誰もが楽しんで参加し、自分の健康管理に興味を持つことができる動機づけ事業となるよう事業分析を行い、工夫を重ね実施していく。 マイレージ事業については、令和6年度から新たなアプリになるため、継続参加者と新規参加者が増加するように事業を展開していく。 各種健康教室においては、公民連携事業者と連携し、健康無関心層の市民でも興味を持つような内容を実施したり、当市の健康課題に対応していく事業を考えながら実施していく。

事務事業名	35764 精神保健事業													
担当組織	健康福祉部					福祉保健センター					担当	成人保健担当		
組織コード	R5	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R5	01	04	01	03	01	06	記入日	令和 5年 6月15日
	R4	17	25	00		R4	01	04	01	03	01	07		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策				● 対象		
施策	09	健康づくり支援の充実										○ 対象外		
事業期間	平成14年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 健康増進法 自殺対策基本法 自殺総合対策大綱					関連計画 施政方針		第3次戸田市健康増進計画（戸田市自殺対策計画） 戸田市障がい者総合計画						
事業区分	○ 法定受託事務      ● 自治事務のうち義務的なもの      ○ 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：													
総合戦略	□ 施策番号：													
対象	・精神障がいを持つ市民及びその家族    ・心の健康問題について相談を希望する市民 ※精神保健に関する知識の普及・啓発は全市民を対象とする													
事業目的	・精神障がいや、心の問題を抱える市民が回復を目指し、自立した生活が送れるようになること。 ・精神保健に関する正しい知識の普及・啓発により、市民の心の健康に関する意識が向上すること。													
事業内容	・こころの健康相談（電話・面接・訪問）、こころの健康教育（出前講座・依頼講座） ・自殺対策事業、及び普及・啓発事業（相談窓口の周知、講演会の開催） ・精神障がいを持つ人の家族への支援 ・医療保護入院に係る市長同意事務													
実施主体	■ 市による単独直営    □ 委託（□3ㄗ・財団    □企業    □市民・NPO）    □協働・協力（    ）													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和4年度 執行額（千円）	令和5年度 予算額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	精神保健等相談、講演会開催等	精神保健等相談、講演会開催等	精神保健等相談、講演会開催等	精神保健等相談、講演会開催等	精神保健等相談、講演会開催等	
	事業費	398	660	2,331	660	660	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	70	166	166	166	166
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	328	494	2,165	494	494
	人件費	8,655	11,422.25	11,422.25	11,422.25	11,422.25	
	投入 人員	常勤職員	1.25人	1.75人	1.75人	1.75人	1.75人
		非常勤職員	1.5人	1.5人	1.5人	1.5人	1.5人
事業費+人件費		9,053	12,082	13,753	12,082	12,082	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績	
目標達成状況	事務事業活動①	こころの健康講演会等開催回数	講演会、健康教育など	回	1	3	3	3	3
	事務事業活動②	こころの体温計アクセス件数	年間の延べ人数	件	1	5	—	—	—
	事務事業成果①	こころの健康教育等を受けた人数	延人数	人	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
						13,894	20,079	—	—
						20	60	60	60
						2	722	—	—
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> コロナ禍で中止していたこころの健康講演会を開催した。出前・依頼健康教育の申込みが増えたこと、ゲートキーパー研修の拡大を図ったことで、こころの健康教育の開催回数、人数ともに目標を達成することができた。 また、こころの体温計アクセス件数は昨年度より増加しているが、目標値には達していないため、引き続き周知が必要。								

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	2年度	3年度	4年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 庁内の関係部署や医療機関、保健所等と連携を図り、効果的な支援を行った。多様化した市民のニーズに対する取り組みは、健康づくり支援の充実に寄与している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	2年度	3年度	4年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 事業経費の多くは精神科医師の報償費等である。精神科医師への相談は、精神科受診のハードルが高いと感じている市民にとって貴重な場となっており、精神科医師にかかる経費は妥当と言える。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	2年度	3年度	4年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> こころの健康相談の内容は、様々な要因が複雑に絡み合い、困難化しているケースが多い。関連部署と連携を図り、保健・福祉サービスの効果的な提供が可能である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	2年度	3年度	4年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> こころの健康相談や講座等の事業は、市民の自己負担なく無料で受けられる。「こころの体温計」等は、市民がいつでも利用可能であることを周知しており、受益の公平性は確保されている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和4年度に実施した取組内容・効果	ゲートキーパー研修は教職員、民生委員、中学生に実施し拡大を図ることができた。教職員向けの研修では、講師および内容を一新して開催。その結果、受講後のアンケートにおいて「ぜひ現場に生かしたい」「生かしたい」等の回答が全体の9割を超え、昨年より大きく向上した。
令和5年度に実施する取組内容	教職員向けのゲートキーパー研修については、昨年同様オンラインで実施予定である。あわせて市職員を対象にした本研修も実施する予定であり、本事業の拡大を図っていく。 また、引き続き出前・依頼講座で申込みがあった際には対応していく。

6. 令和6年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 複雑化かつ多様化している市民からの相談に対し、臨機応変に対応するためには、継続して庁内関連課や地域の関連機関との連携を強化しサービスを提供していく必要がある。ひきこもり支援を充実させるため、居場所作りを本格始動する予定であり、ひきこもりに対する支援方法を確立していく。 メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の運用・健康教育等によるセルフケアの推進を行う。ゲートキーパー研修およびこころの健康講演会については実施時の社会情勢も踏まえ、一番適した方法や内容で実施する。

事務事業名	27569 特定保健指導事業													
担当組織	健康福祉部					福祉保健センター					担当	成人保健担当		
組織コード	R5	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R5	01	04	01	03	01	94	記入日	令和 5年 6月14日
	R4	17	25	00		R4	01	04	01	03	01	06		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策				● 対象		
施策	09	健康づくり支援の充実										○ 対象外		
事業期間	平成20年度～令和4年度													
根拠法令 通達等	高齢者の医療の確保に関する法律					関連計画 施政方針		第3期戸田市国民健康保険特定健康診査等実施計画 第2期戸田市国民健康保険保健事業実施計画 第3次戸田市健康増進計画 第2次戸田市食育推進計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	■ 施策番号：4-2													
対象	戸田市国民健康保険の被保険者のうち特定健診を受診し特定保健指導対象者となった者。													
事業目的	メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行い、高血圧・糖尿病・脂質異常症等の有病者・予備群を減少させる。													
事業内容	市民が健診結果から身体状況を理解し、生活習慣改善の必要性を認識でき、生活習慣改善のための行動目標を自ら設定し実行できるよう、個人の行動変容を目指した保健指導を行う。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託（ <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO） <input type="checkbox"/> 協働・協力（ ）													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和4年度 執行額（千円）	令和5年度 予算額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	特定保健指導 の実施					
	事業費	869	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	869	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	0	0
	人件費	3,669.72	0	0	0	0	
	投入 人員	常勤職員	0.53人	0人	0人	0人	0人
		非常勤職員	0.4人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		4,539	0	0	0	0	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	特定保健指導実施期間	月	12	6			
	事務事業活動②	特定保健指導集団指導実施回数	回	4	—			
	事務事業成果①	体重減少者率	体重減少者数÷特定保健指導利用者数	%	80	80		
	事務事業成果②	特定保健指導実施率	法定報告	%	20	20		
	総合戦略KPI①	体重減少者率	体重減少者数÷特定保健指導利用者数	%	14.5	12.6	—	—
					80	80		
					93	78	—	—
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 特定保健指導実施期間については目標値に対して達成することが出来た。体重減少者率（令和3年度の実績）、特定保健指導実施率は、法定報告で算定している前年度（令和3年度）の実績であるが、目標値に対して達成することが出来なかった。コロナ禍において外出自粛で体重増加になる人が多かったこと、特定保健指導を受けるための外出を控える人が多かったことが原因だと思われる。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	2年度	3年度	4年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 第3期戸田市国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づき実施するものであり、市民の健康づくり支援に大きく貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	2年度	3年度	4年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 直営のため、経費は適切な範囲である。経費の大半が人件費である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	2年度	3年度	4年度	C：事業手法の一部に見直しが必要である。 <判断理由> 多くの特定保健指導対象者が利用しやすいよう、平日のみならず土曜、日曜の個別相談を開催した。コロナ禍により外出自粛が見られたため今後はオンライン面接も検討していく必要がある。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	2年度	3年度	4年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 特定保健指導を行うことでメタボリックシンドロームの予防、医療費の削減につながると考えられる。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和4年度に実施した取組内容・効果	感染症予防に留意しながら個別相談は個室で実施した。
令和5年度に実施する取組内容	令和5年度の特定保健指導は保険年金課が主となり委託業者が実施する。

6. 令和6年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和4年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 令和4年度特定健康診査受診者における特定保健指導から保険年金課が主となり実施するため、福祉保健センターにおいては、令和3年度特定健康診査受診者における特定保健指導にて終了となる。令和4年度9月まで、前年度受診者の継続支援を実施した。



事務事業名	21240 親子保健事業													
担当組織	健康福祉部						福祉保健センター				担当	親子保健担当		
組織コード	R5	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R5	01	04	01	06	01	01	記入日	令和 5年 6月15日
	R4	17	25	00		R4	01	04	01	06	01	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策	01			● 対象	
施策	09	健康づくり支援の充実										○ 対象外	
事業期間	平成23年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	母子保健法・健康増進法・食育基本法・障害者自立 支援法・発達障害者支援法・児童虐待防止法・歯科 口腔保健の推進に関する法律					関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画、第3次戸田市 健康増進計画、第2次戸田市食育推進計画、戸田市 歯科口腔保健の推進に関する条例						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：												
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：												
対象	※予算編成用シート（評価除外事業）												
事業目的	※予算編成用シート（評価除外事業）												
事業内容	※予算編成用シート（評価除外事業）												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )												
行財政改革 の取り組み													

2. 事業費 <DO>

		令和4年度 執行額(千円)	令和5年度 予算額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	親子保健事業 全体に関する もの	親子保健事業 全体に関する もの	親子保健事業 全体に関する もの	親子保健事業 全体に関する もの	親子保健事業 全体に関する もの	
	事業費	43,456	61,484	68,989	61,484	61,484	
	財源内訳	国庫支出金	9,290	14,376	14,376	14,376	14,376
		県支出金	4,260	6,921	6,921	6,921	6,921
		起債	0	0	0	0	0
		その他	56	82	82	82	82
		一般財源	29,850	40,105	47,610	40,105	40,105
	人件費	15,232.8	14,163.59	14,163.59	14,163.59	14,163.59	
	投入 人員	常勤職員	2.2人	2.17人	2.17人	2.17人	2.17人
		非常勤職員	0.2人	0.18人	0.18人	0.18人	0.18人
事業費+人件費		58,689	75,648	83,153	75,648	75,648	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
目標達成状況の分析	—：未設定 <判断理由>							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	2年度	3年度	4年度	—：未設定 <判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	2年度	3年度	4年度	—：未設定 <判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	2年度	3年度	4年度	—：未設定 <判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	2年度	3年度	4年度	—：未設定 <判断理由>

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和4年度に実施した取組内容・効果	
令和5年度に実施する取組内容	

6. 令和6年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針>

事務事業名	7639 妊婦健康診査事業													
担当組織	健康福祉部 福祉保健センター						担当	保健政策・感染症対策担当						
組織コード	R5	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R5	01	04	01	06	01	02	記入日	令和 5年 6月15日
	R4	17	25	00		R4	01	04	01	06	01	02		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策	01			● 対象		
施策	09	健康づくり支援の充実										○ 対象外		
事業期間	平成9年度～													
根拠法令 通達等	母子保健法第13条					関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画 28 全妊婦への面談・産後ケアの実施と不妊治療助成の拡大							
事業区分	○ 法定受託事務      ● 自治事務のうち義務的なもの      ○ 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：													
総合戦略	□ 施策番号：													
対象	戸田市に住民票のある妊婦													
事業目的	妊娠中の適切な健康管理を行うこと。妊婦の経済的負担を軽減すること。													
事業内容	妊婦健康診査に関わる事務。 健診内容の検討、委託医療機関との委託料支払事務、償還払い													
実施主体	■ 市による単独直営      ■ 委託 ( ■ 3セク・財団      □ 企業      □ 市民・NPO)      □ 協働・協力 ( )													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和4年度 執行額(千円)	令和5年度 予算額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	妊婦健康診査 事業	妊婦健康診査 事業	妊婦健康診査 事業	妊婦健康診査 事業	妊婦健康診査 事業	
	事業費	116,361	130,641	131,590	130,641	130,641	
	財源内訳	国庫支出金	0	3,375	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	116,361	127,266	131,590	130,641	130,641
	人件費	1,731	1,370.67	1,370.67	1,370.67	1,370.67	
	投入 人員	常勤職員	0.25人	0.21人	0.21人	0.21人	0.21人
		非常勤職員	0.8人	0.45人	0.45人	0.45人	0.45人
事業費+人件費		118,092	132,012	132,961	132,012	132,012	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	妊婦健康診査助成券発行数	冊	1,500	1,650	1,200	1,100	1,000
	事務事業成果①	妊婦健診助成券利用率		1,358	1,303	—	—	—
	総合戦略KPI①	妊婦健診第1回目受診者数÷全妊婦数	%	97	97	97	97	97
				98	89	—	—	—
	総合戦略KPI①	妊婦健診第1回目受診者数÷全妊婦数	%	97	97	97	97	97
				98	89	—	—	—
目標達成状況の分析	C：全ての目標が達成できなかった。 <判断理由> 令和4年度から、産婦健康審査の助成が新たに開始した。母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦に対する保健指導及び早期からの妊婦健康診査受診の重要性、必要性が一層高まっている。 一方で、妊婦健診の対象となる妊婦数が、令和元年度から毎年100人以上減少しているため、目標を更新した。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	2年度	3年度	4年度	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 妊婦健康診査は、妊婦の健康状態や胎児の成長を確認できるものであり、施策の目標達成に貢献しているといえる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	2年度	3年度	4年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 妊婦の助成券に記載されている金額は、埼玉県が県内の状況を確認し決定しているため、適正な範囲であるといえる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	2年度	3年度	4年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 安全安心な出産のために、適正で効果的な手法であるといえる。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	2年度	3年度	4年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 全ての妊婦が等しく助成を受けられるため、適正な範囲であるといえる。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和4年度に実施した取組内容・効果	令和4年度から産婦健康診査の助成を開始した。産婦健康診査の助成にあたっては、産婦へのEPDSの確認が必須事項となっていることから、産後うつなどのフォローが必要と考えられる産婦への働きかけが可能となった。
令和5年度に実施する取組内容	本施策の推進に関しては、埼玉県や産婦人科医師会等の意向も大きく関係しており、今年度は産婦健診を2回に増やす要望等が上がっていることから、引き続き近隣市の状況も確認しつつ事業を進めていく。

6. 令和6年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が今後増加傾向にあると予測される。今後も母体や胎児の健康確保を図るため、妊婦健康診査を実施していく。

事務事業名	7476 乳幼児健診事業													
担当組織	健康福祉部						福祉保健センター				担当	親子保健担当		
組織コード	R5	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R5	01	04	01	06	01	03	記入日	令和 5年 6月12日
	R4	17	25	00		R4	01	04	01	06	01	03		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策	01			● 対象	
施策	09	健康づくり支援の充実										○ 対象外	
事業期間	昭和46年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	母子保健法、健康増進法、食育基本法、発達障害者 支援法、児童虐待防止法、歯科口腔保健の推進に関 する法律					関連計画 施政方針		戸田市子ども・子育て支援事業計画 第3次戸田市健康増進計画 第2次戸田市食育推進計画					
事業区分	○ 法定受託事務      ● 自治事務のうち義務的なもの      ○ 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：												
総合戦略	□ 施策番号：												
対象	4か月児・1歳児・1歳8か月児・2歳6か月児・3歳6か月児・5歳児とその保護者												
事業目的	各健診において乳幼児の疾病の有無や発育発達の状況を確認し、児が健やかに成長できること。 養育面で問題のある親子を早期発見し、早期支援につなげることにより、虐待を予防すること。												
事業内容	①4か月児健診 ②1歳児健診 ③1歳8か月児健診（法定健診） ④2歳6か月児歯科健診 ⑤3歳6か月児健診（法定 健診）⑥5歳児発達健診 ⑦4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児の未受診児に対して電話・訪問等による受診勧奨およ び様子確認 ⑧該当者へ各健診後のフォローアップ												
実施主体	■市による単独直営      □委託（□3ㄱ・財団      □企業      □市民・NPO）      ■協働・協力（医師会等）												
行財政改革 の取り組み													

2. 事業費 <DO>

		令和4年度 執行額（千円）	令和5年度 予算額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	乳幼児健康診 査	乳幼児健康診 査	乳幼児健康診 査	乳幼児健康診 査	乳幼児健康診 査	
	事業費	11,552	12,355	12,355	12,355	12,355	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	一般財源	11,552	12,355	12,355	12,355	12,355	
	人件費	20,633.52	17,035.47	17,035.47	17,035.47	17,035.47	
	投入 人員	常勤職員	2.98人	2.61人	2.61人	2.61人	2.61人
		非常勤職員	2.17人	2.43人	2.43人	2.43人	2.43人
事業費+人件費		32,186	29,390	29,390	29,390	29,390	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	乳幼児健診開催回数	開催回数（歯科健診を除く）	108	108	108	108	108
	事務事業活動②	未受診時対応率（4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児）	連絡を取った児数÷未受診児数	100	100	100	100	100
	事務事業成果①	乳幼児健診受診率（4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児）	健診受診児数÷健診対象児数×100	95	95	95	95	95
	事務事業成果②	他受診を含めた健診受診率（4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児）	病院・他市町村で受診した児を含めた健診受診率	94	98.4	—	—	—
				97	97	97	97	97
				95.1	99.5	—	—	—
目標達成状況の分析	A：全ての目標を達成した。 <判断理由> 感染症拡大防止対策を行いながら実施し、受診率における目標を達成できた。また、病院・他市町村での受診を含めると、さらに受診率は高くなっており、高い受診率で推移できている。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	2年度	3年度	4年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 乳幼児健診受診率は98.4%であり、高い受診率を維持できている。乳幼児健診は、対象児の疾病や発育発達の遅れの早期発見、保護者への養育支援や育児の相談等の貴重な機会となっている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	2年度	3年度	4年度	A：経費の精査が十分になされている。 <判断理由> 実施している乳幼児健診は、全て集団かつ直営で実施しており、医療機関に委託する個別健診と比べ、コストを抑えることができる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	2年度	3年度	4年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。 <判断理由> 市が直営かつ集団で健診を実施することにより、健診の場で親子の様子を確認し、迅速に対応することが可能である。また、健診後の継続的な支援にも円滑につながることができる。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	2年度	3年度	4年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。 <判断理由> 市の保健サービスとして、受診者は費用負担なく、乳幼児健診を受診できる。また、該当月齢・年齢児の全てを対象とし、かつ、対象児全てに案内を送付しており、公平性は保たれている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和4年度に実施した取組内容・効果	感染症拡大防止のため、引き続き、健診会場レイアウト等を工夫し、体調確認を厳重に行った。5歳児発達健診の心理士を1体制から2体制にし、受診児の発達状況の把握や保護者の相談への対応等の体制を強化した。また、子ども相談（発達相談）を月1回から月2回に増やし、乳幼児健診後のフォロー体制を強化し、継続的な支援を実施できた。
令和5年度に実施する取組内容	任用する心理士を2人から3人に増員し、乳幼児健診や子ども相談（発達相談）の体制を強化する。乳幼児健診後のフォロー体制を充実させ、継続的な支援を実施していく。

6. 令和6年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 乳幼児健診は、児の発育発達や健康状態の確認、疾病の早期発見にとって、乳幼児の健康づくりに必要な事業である。また、健診時には子育て相談の場にもなっており、保護者の養育支援の機会にもなっている。さらに、ほぼ全ての児を把握でき、虐待の予防・早期発見・早期介入が可能な場でもある。こども家庭センター設置に係る組織体制の検討と合わせ、多職種と連携したきめ細かな観察や個別対応に努めていく。各健診の内容や実施方法等は、発育発達の確認や疾病等の早期発見、育児支援、受診者の満足度などの観点から、随時見直しを行い、より一層効率的かつ適切に実施できるよう充実を図る。